



## 6月は「食育月間」です。 また、毎月19日は食育の日です。

健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることができることやそれを支える社会や環境を持続可能なものにしていくことが重要である、「食育」への期待は大きいところです。

6月を「食育月間」と定めた上で、食育に対する理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促し、その一層の充実と定着を図るため、国や県、市町村、団体等が各種行事等を通じた広報啓発活動を重点的に実施します。飯田保健福祉事務所では、以下の取組を行います。

### 食に関する啓発コーナーの設置

- (1) 期 間 令和8年6月17日(水)～26日(金)
- (2) 場 所 飯田合同庁舎1階 玄関ホール
- (3) 内 容
  - ・「減塩」「野菜を食べる」などに関するパネル展示
  - ・「信州食育発信3つの星レストラン」推進事業の紹介と募集
  - ・その他、食育に関する資料展示・配布



【展示の様子】

### ホームページによる広報

- ◇ 飯田保健福祉事務所ホームページに「食育月間」に関する記事を掲載

<https://www.pref.nagano.lg.jp/iidaho/gyomu/shokuiku/gekkan.html>

### 各種事業における啓発

- ◇ 各種機会をとらえ、食育の普及・啓発をします

—確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る—  
「健康長寿」世界一を目指して

しあわせ信州創造プラン3.0（長野県総合5か年計画）推進中



【長野県は「SDGs 未来都市」です】



(問合せ先)

担 当 飯田保健福祉事務所 健康づくり支援課  
岩 島

電 話 0265-53-0443 (直通)

F A X 0265-53-0469

E-mail iidaho-kenko@pref.nagano.lg.jp